qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018. ④prove to have no false statement in tendering documents. ⑤prove neither the business condition nor credibility is deteriorating. ⑥meet the qualification requirements which the Obligating Officer May specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order. ⑦Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract.

⑺　Time-limit of tender : 12 : 00 PM, March 3, 2017.

⑻　Contact point for the notice : Kenichi Itou Accountants Section, Labour Market Center Operation Office, Employment Security Bureau, Ministry of Health Labour and Welfare, 4―8―4 Kamishakujii Nerimaku Tokyo 177―0044 Japan TEL 03―3920―3311 ex. 206

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年1月11日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長

竹内　正広

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　47

○第８号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　2

⑵　購入等件名及び数量

Ａ重油ＪＩＳ１種２号

第１回目80kℓ、第２回目80kℓ

第３回目90kℓ、第４回目90kℓ

⑶　納入期間

第１回目：自　平成29年４月１日

至　平成29年６月30日

第２回目：自　平成29年７月１日

至　平成29年９月30日

第３回目：自　平成29年10月１日

至　平成29年12月31日

第４回目：自　平成30年１月１日

至　平成30年３月31日

⑷　納入場所　国立療養所沖縄愛楽園

⑸　入札方法　入札金額については、１ℓ当たりの単価を記入すること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（当該金額に小数点以下第二位未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）を入札書に記載すること。

⑹　その他　予算決算及び会計令（以下、予決令という。）第80条の規定に基づき単価契約とする。

2　競争参加資格

⑴　予決令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売(燃料類)」でＡ、Ｂ又はＣ等級に格付され、『九州・沖縄』地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　次の事項該当する者は、競争に参加できない。

①　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。

②　経営の状況または信頼度が極度に悪化している者。

⑸　石油業法に基づく石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

⑹　厚生労働省から指名停止を受けている期間中でないこと。

⑺　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（⑤及び⑥については２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険　②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）　③船員保険　④国民年金　⑤労働者災害補償保険　⑥雇用保険

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒905―1635 沖縄県名護市字済井出1192番地　国立療養所沖縄愛楽園補給係長　井手尚文　電話0980―52―8331　内線8021

⑵　入札書の受領期間

第１回目：自　官報掲載日

至　平成29年３月24日12時00分

第２回目：自　平成29年５月16日

至　平成29年６月16日12時00分

第３回目：自　平成29年８月15日

至　平成29年９月15日12時00分

第４回目：自　平成29年11月15日

至　平成29年12月15日12時00分

⑶　開札の日時及び場所

第１回目：平成29年３月27日10時00分

第２回目：平成29年６月19日10時00分

第３回目：平成29年９月19日10時00分

第４回目：平成29年12月18日10時00分

管理棟会議室

4　電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に当該重油に係る石油精製業者（元売業者を含む）の出荷証明書、試験成績分析表及び当該重油を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続きに関する交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : 『Masahiro Takeuchi』, Director, Administration Department, 『National Sanatorium Okinawa-Airakuen』

⑵　Classification of the products to be procured : 2

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 『FUEL Oil』 (JIS (K2205―1991) Class『１』, No.『２』)

1st　contract : 『80』kℓ

2nd　contract : 『80』kℓ

3rd　contract : 『90』kℓ

4th　contract : 『90』kℓ

⑷　Delivery period :

1st　contract : From the day of concluding a contract to June 30, 2017

2nd　contract : From July 1, 2017 to September 30, 2017

3rd　contract : From October 1, 2017 to December 31, 2017

4th　contract : From January 1, 2018 to March 31, 2018

⑸　Delivery place : 『National Sanatorium Okinawa-Airakuen』

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;